

令和8年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年3月5日（木）

○牧野圭輔議員（登壇）

改革無所属の会の牧野圭輔です。

早速ですが、通告に基づき、以下6項目について質問します。

第1項目として、混乱が続く副市長人事における清元市長の任命責任等について。

清元市政において約2年前の市政の要となる副市長3人全員が任期途中で辞職するといった前代未聞の事態は多くのマスコミでも取り上げられ、その原因として確執、仲たがいが説まで出るなど、どたばた劇があったことは記憶に新しいところですが、理由はどうあれ清元市政においては、これまで延べ8人の副市長のうち6人の副市長が任期を全うできず任期途中で退職するといった異常とも言える混乱が続いています。

そのような中このたび、衆議院選挙では、解散が公になってより僅か1週間ほどの間に就任してより僅か1年10か月足らずの現職の姫路市副市長が衆議院選挙へ立候補へ向けた動きを示す、これもまた前代未聞の報道がありましたが、清元市長はいつ当該副市長より立候補へ向けた相談を受けましたか、お答えください。

以上を私の第1項目の第1問とします。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

副市長の進退という極めて重要な人事上の事案につきましては、公務の影響やその機密性に鑑み、正式な手続に至るまでの過程については、詳細な回答を差し控えさせていただきます。

ただし、経過を申し上げますと、衆議院議員解散に伴う極めて急激な国政の情勢変化が生じた際、当該副市長より一身上の都合によるものとして退職する旨の意思が示されたものでございます。

市長といたしましてはその意思を確認し、離職を認めるとともに直後から市政の停滞を招かぬよう速やかに事務の引継ぎ等の検討に着手したものと承知しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

市長自身が本来答えていただかないといけない話だと思うんですが、今局長が答えていただいた内容でいわゆる有権者であった姫路市民の皆さんが納得するのかどうかというのとはまた別問題だと思っています。

質問を続けます。

当該副市長が退職の申出をしたのがいつで、清元市長が退職の申出を承認したのはいつですか、お答えください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

退職の申出は本年1月23日付であり、同日に辞職を承認しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

1問目とかぶってくるんですが、それまでに何ら相談もなくその日についてということというのは一般の市民の方から見てもなかなかそうすんなりと納得できないところがあると思います。

質問を続けます。

当該副市長は特定の政党へ公認申請をしていたことが大きく報道されていましたが、申請の結果次第では姫路市副市長を続けていたと理解しているのか、お答えください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

前副市長が特定の政党への公認申請の結果いかんによって進退を判断することとなったかどうかといった仮定の事柄に基づくご質問に対しましては、お答えする立場にはございません。

当該副市長本人より衆議院議員選挙の立候補という理由での辞任の申出があったという事実を受け止め、辞職を承認したものでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

客観的な内容としても、あくまでも報道の内容ですが、当該特定の政党の公認が決定した後、それが1月23日の辞職という流れになっておつたと理解しております。

私が先ほど言いましたように、23日までに、当然市長と副市長の関係でしょうから何らかの相談があつてしかるべきだと。いきなり辞職っていうような話っていうのは、正直市民の皆さんも含めて理解ができないところがありましたので今お尋ねをいたしました。

質問を続けます。

本来は特定の政党の公認の有無ではなく、このたびの衆議院選挙へ立候補へ向けた動きが報道された段階で当該副市長を辞職させるべきであったと思いますが、お考えをお答えください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

副市長の辞職につきましては、市の重要な職責を担う職であることから慎重な判断が必要と考えております。

このたびは本人から辞職願が提出されたことに伴い辞職を承認したものでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

結果として、報道されたタイミングとですね、辞職したタイミングに数日のタイムラグがあるんですね。

ということで、どうしてもうがった見方になるかも分かりませんが、特定の政党の公認申請を確認した上で辞職に至ったと、そういうご指摘を受けても仕方がないのかなと思うんですが、結果的に報道された内容を市長自身もほんとういうふうには受け止められてたんですかね。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

議員お示しのとおり副市長という職責は市政の発展に直結する、片時もおろそかにできない極めて重いものであるというふうには思っております。

今回につきましては、事案につきましては、副市長とい

う重い職責を担うことができないと判断した前副市長が自ら速やかにその地位を退くということでございまして、その職責の重さを十分に理解しているからこそその対応だったかというふうには思っております。

また、市といたしましても、意思が固まった段階で辞職という形で手続を進めたということは、市の組織としても妥当な判断であったというふうには考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

手続的にはまあまあそういうことだと思うんですが、今私がお尋ねしたのは新聞報道でも大きく報道された後ですね、市長自身はそれをどう受け止められましたかということを知りたいんです。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

新聞報道の受け止めというのは様々かなとは思いますが、そこについては申し上げることはできませんけれども、先ほどから繰り返してはいますが、辞職が提出されたことによって今回辞職を認めたということでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

質問を続けます。

—————そもそも仮にやむを得ず姫路市に必要であった人材であったとしても、あえて特別職ではなく一般職でもよかったのではないかと思います、副市長でなければならなかった理由をお答えください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

副市長は、地方自治法に基づき、市長を補佐し、その命を受けて政策や企画をつかさどり、さらには職員を監督する極めて広範かつ重い権限を持つ特別職でございます。

ご指摘のような一般職の職員は、あくまで法令や予算の執行という実務を担う存在であり、市長と政治的な責任をともにし、議会の同意を得て、部局を超えた高度な政治的判断や国及び他の自治体とのトップレベルの交渉を担うことは制度上想定されておりません。

本市におきまして、迅速かつ高度な判断や調整が求められる行政課題や、国や県との連動性の高い事業を迅速かつ着実に推進していくためには、副市長という上位の立場が必要であったと考えております。

以上でございます。

○石堂大議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

まさに副市長という役割は、局長が答えられたとおりだと思うんです。

質問を続けます。

結果として、任期を全うできない者を議会へ提案し、同意を求めていることを含め、この異常とも言える混乱が続いている状況について、清元市長は任命権者としてどのように認識し、反省していますか、お答えください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

山田副市長につきましては、4年の任期を全うしていただけるものとして選任をされており、在任中、観光産業、子育てをはじめ、グローバル人材の育成・確保など、国際化の進展に多大な貢献をいただきましたが、任期途中での退任となりました。

退任された山田前副市長の業務につきましては、現在残った2人の副市長が引継ぎ、社会環境の変化に即した政策にしっかりと取り組んでいくことで、市政運営を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

でも、突然いらっしゃらなくなっても、何とか回るということでしたら、本当に必要だったんかと、そういう疑問を投げかけられても仕方ないと思います。

質問を続けます。

令和4年第1回定例会において、職務遂行体制を強化し、多様化する行政課題に対応する円滑な意思決定を行うため姫路市副市長定数条例の一部を改正する条例について提案し、副市長の定数を2人から3人に改めており、約4年間、全国にも非常にまれな副市長3人体制が続いてきました。

一方このたび、副市長の急な辞職により条例上は欠員ができていますが、この機会に姫路市副市長定数条例の一部を改正し、定数を3人から2人に戻す必要があるのではないですか、お考えをお答えください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

今後の体制につきましては、迅速かつ高度な判断や調整が求められる行政課題が増加している現状から3人体制を基本に考えておりますが、国等との調整が必要な事業の進捗状況などを踏まえ、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

そもそも3人体制が基本という考え方をしなければいけない姫路市特別の理由は何なんでしょう。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

副市長の定数につきましては、これまで本市が直面する諸課題や行政運営に求められる専門性、機動力を総合的に勘案し、議会での議論を経て現在の3名体制を基本として条例で定めてきたものでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

まあ、そういうことですね。

質問変わります。

(「議長。」市長から発言を求める声あり。)

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長

牧野圭輔議員の個人質疑第1問に対して、私といたしましては、地方自治法第129条にのっとり、議長に対して秩序維持権の発動を強く要望いたします。

まず、牧野圭輔議員の発言は、日本国憲法第15条1項及び第3項に明文化されている参政権への冒瀆です。

我々、姫路市の議事機関である市議会の構成員である市議会議員及び市長は、地方自治法第93条に規定される特別公務員であり、厳正なる公職選挙法で直接市民より選ばれ、社会の規範として品位を持って職務遂行を行う責務を担っております。

今回の牧野圭輔議員の個人質疑では、日本国憲法第15条に規定されている選挙権と付随する被選挙権に対する信頼を失墜する意図が込められているように思います。

特に、山田前副市長に対する一連の発言は、山田氏が有している日本国憲法で保障された参政権に対し、市議会質疑という公的な発言の場でありながら、遵法精神で職務を全うした山田氏を否定的な見解で辱める心象操作だけでなく、今回の衆議院議員選挙において山田氏に投票された姫路市内在住の11区の有権者8万6,090人に対して侮辱する発言でもあろうかと思えます。

牧野圭輔議員自ら含めて、我々は公選法によって選出された特別公務員、それを否定するかのような発言は、高尚なる言論の場である議場を否定することにほかならず、議会の品位を辱めるものであり、到底看過できるものではないと思います。

よって、私は地方自治法第132条にのっとり、議長から牧野圭輔議員に対し厳重注意、当該質問項目に関する発言の撤回、議事録からの削除を求めます。

発言は以上です。

○石堂大輔議長

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

再開時刻は改めてご連絡いたします。

△午後2時13分休憩

△午後5時37分再開

○石堂大輔議長

休憩前に引き続き会議を再開します。

牧野議員に申し上げます。

本会議における個人質疑の中で、牧野議員の発言の一部について、清元市長より山田元副市長に対する表現が中傷に当たるのではないかと指摘があり、議長に対し厳重注意並びに発言の撤回及び議事録からの削除を求める申入れがありました。

これを受け、議長として当該発言を確認するとともに議会運営委員会においても内容を確認いたしました。

その結果、当該人物は現在この議場におらず弁明の機会を持たない立場にあることから、この人物を非難する表現を用いた質問については議事運営上適切さを欠くおそれがあると判断をいたしました。

議会における言論の自由は最大限尊重されるべきものでありますが、同時に議事の品位や公正さを十分配慮する必要があります。

そのため、議長として、今後の議事運営においては、弁明の機会を持たない個人に対する評価的な表現については慎重な取扱いが求められることを改めて申し上げます。

なお、当該発言の取扱いにつきましては、議会運営委員会において協議をした結果、会議録の該当箇所を削除することを確認いたしました。

以上、議長として申し上げます。

それでは、引き続き個人質疑を続けます。

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

いずれにいたしましても、姫路市議会議員としての責務を果たしていきたいと思っております。引き続き、しっかりと頑張りたいと思っております。

質問を続けます。

第2項目、戦略的なグローバル事業等の展開と膨らむ市長等の海外出張旅費等について。

令和8年度新規事業の中では、戦略的なグローバル事業などの展開として新規・拡充事業が目立っています。

そのような中、令和8年度はグローバル化の推進により地域経済の活性化を図るため、1,000万円の予算を計上し海外企業の誘致を官民協働で推進するとしていますが、対象となる国、分野、規模はどのようなもので、具体的に姫路市にはどのような効果を期待できますか、お答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

お答えいたします。

誘致の対象となる国、地域につきましては、まずは既に姫路グローバル人材育成コンソーシアムで関係を深めております台湾を中心に、姉妹都市、姉妹域の提携のある地域などを想定しております。

分野につきましては、現時点で特定の分野に限定しておりませんが、本市の特色であるものづくり分野やIT・半導体をはじめとする成長産業等を想定しております。

規模につきましては、生産拠点に加えオフィス企業やスタートアップ企業なども視野に入れて取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、本市への効果でございますが、企業の進出に伴う税収の増加など直接的な効果に加え、海外からの優れた技術や経営資源の流入により地域経済の活性化やグローバル化を推進できるものであると期待しております。

この効果を実現するため、本市の強みであるものづくり分野における多数のサプライチェーンが形成されていること、関西のエネルギー拠点であることなどを積極的にPRして誘致につなげていきたいと考えており、誘致企業と市内企業の協同体制を構築し持続可能な産業基盤の強化につなげてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

今答えていただいた内容なんですけど、ある程度見込みみたいなものはあるんですかね。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

先ほども答弁させていただきましたが、本市の強みでありますものづくり分野における多数のサプライチェーンが形成されていることや、関西のエネルギー拠点であることなどを積極的にPRして頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ぜひ頑張っていたきたいと思います。

質問を続けます。

海外企業の誘致に向けたトップセールスの必要性とその効果について、お答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

トップセールスにつきましては、自治体間競争もある中で、海外企業に対して本気度を示すことで相手との信頼関係を構築して交渉していくことが重要であり、状況に応じてトップセールスを行っていくことを想定しております。

実際に企業が進出するまでには、一般的に数年単位の時間を要しますので、必ずしも短期的に目に見える成果が出るものではございませんが、将来を見据えた本市産業構造の多様化、高度化のために官民協同で企業誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

質問を続けます。

令和8年度における市長などの海外出張に関わる総事業費及び出張先などについて、お答えください。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

お答えいたします。

市長等の海外出張についてでございますが、政策局所管の事業といたしましては、グローバル人材の育成などに向けた連携を深めるため、台湾のほか海外姉妹都市等へのトップセールスを予定しており、事業費は約446万円でございます。

また、海外姉妹都市関係としてフェニックス市との姉妹都市提携締結50周年を記念して訪問団を派遣するほか、青少年交流の一層の連携強化を目的としてアデレード市長の表敬訪問を予定しており、事業費は約1,417万円でございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○**牧野圭輔議員**

質問を続けます。

膨らむ市長などの海外出張旅費などの抑制には、まずは清元市長自ら率先して姫路市海外旅費支給基準を見直し、高額な航空運賃となるビジネスクラスの利用を廃止するほか、仮にビジネスクラスを利用するのであればエコノミークラスとの差額分を自己負担し、これ以上長引く物価高で苦しむ姫路市民の皆さんに負担を強いるべきではないと思いますが、今後の対応についてお答えください。

○**石堂大輔議長**

平田総務局長。

○**平田貴洋総務局長**

お答えいたします。

市長等の海外出張旅費等に関する今後の対応についてでございますが、国内外の経済社会情勢の変化に対応するとともに国費の適正な支出を図ることを目的に、国家公務員等の旅費に関する法律が改正されたことを踏まえ、昨年10月に改正した本市の旅費条例に合わせて姫路市外国旅費支給基準についても国家公務員と同様の取扱いを予定しており、市長等の航空運賃は、2階級の区分の場合は上級の運賃、3階級以上の区分がある場合は最上級の直近下位の運賃を支給し、ビジネスクラスを利用することができる規定としております。

一方で、海外出張を必要とする事業の所管局において、出張の目的、行程に応じてビジネスクラスを利用することもございますが、でき得る限り経費の節減に努めていると伺っております。

今後も、航空運賃をはじめとする旅費の支給については適時適切に判断してまいります。

以上でございます。

○**石堂大輔議長**

16番 牧野圭輔議員。

○**牧野圭輔議員**

今の答弁になってしまうんでしょうけど、ということは見直しを積極的にするっていうことではないとお答えをいただいたみたいな話なんで、今後も引き続き市長が海外出張するときにはビジネスクラスを利用されるということをおっしゃられたと同様の話なんですけど、結果として姫路市民の皆さんに負担を強いるということについては変わらないということをお聞きしました。

質問を変えます。

第3項目、姫路東消防署の整備における問題点について。去る令和7年12月16日、令和7年第4回定例会における総務委員会において、本会議最終日に追加提案される姫路東消防署新築（建築）工事請負契約に関わる議決更正について審議されました。

ちなみに、私は当日傍聴をさせていただきました。

そのような中、総務委員会で説明された議決更正を要する内容について、お答えください。

○**石堂大輔議長**

井上副市長。

○**井上泰利副市長**

姫路東消防署新築（建築）工事請負契約につきまして、2億2,381万7,932円を増額するものでございました。

その理由といたしまして、工事着手後、土にコンクリートやれんが等の瓦礫が混じっており産業廃棄物として処分する必要があったこと、産業廃棄物として処分するための検討を行う中で、建設用地の一部に基準値以上のフッ素が含まれていることが判明し、その範囲を特定するための調査・分析及び範囲を区画するための土留めの追加設置のほか、処分に係る区分を建設排出土に加え、産業廃棄物の区分を追加したためでございます。

以上でございます。

○**石堂大輔議長**

16番 牧野圭輔議員。

○**牧野圭輔議員**

ご答弁ありがとうございます。

先ほど井上副市長が言われた、いわゆる土壌汚染状況調査等にこれ関することなんですけど、これは強制ですか。それとも任意ですか。いずれですか。お答えください。

○**石堂大輔議長**

井上副市長。

○**井上泰利副市長**

このたびの土壌汚染状況調査は任意でございます。

以上でございます。

○**石堂大輔議長**

16番 牧野圭輔議員。

○**牧野圭輔議員**

あくまで任意であったということを確認させていただきました。

質問を続けます。

結果として議決更正を要するきっかけとなった任意の

土壌汚染状況調査などの実施に至った経緯、調査費用及びその費用の処理方法などについて、お答えください。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長

今回の新築工事に関しまして、工事着手後の令和7年10月15日に請負業者が地下水位を調査するために試掘を行ったところ、土壌中にコンクリート等の瓦礫類が混入していることが判明し、これらの瓦礫類は当初予定していた建設排出土として受け入れられないため産業廃棄物として適切に処理する必要があることが確認されました。また、その際土壌中に通常とは異なる黒い土の存在も確認されました。

建設発生土の処理業者から請負業者を通じて、過去に鉄道敷地内であった土地であることを踏まえ、土壌に有害物質が含まれている可能性も考えられるため、土の成分が不明なままでは残土として受け入れられないと市に対して申出がありました。

これを受けて、市では請負業者と協議の結果、土壌の詳細な分析調査を行う必要があると判断しました。

分析の結果、一部の土壌には基準値を超えるフッ素が含まれたことも判明いたしました。

調査費用は約100万円であり、令和7年第4回定例会でご議決いただきました議決更正に含んでおります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

あくまでこれ任意の調査であったということです。

今ご説明いただいた内容を、るる説明していただいて議員の皆さんも聞いていただいたと思うんですけど、この内容について、いわゆる所管課の総務委員会での説明ではきちっと説明をされましたかね。今の内容を。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長

お聞きいただきました総務委員会においては、契約変更に至った理由や用地の表層部の一部に基準値以上のフッ素が含まれていること、また、今後の対応方針などを説明して委員の皆様からのご質問をいただき、それらにお答えする形で審議が進んだものの、この土壌汚染状況調査等の

内容説明には至っておりません。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

これも、きっかけがいわゆる任意の調査なんです。

で、任意でいうことで、当然担当課としては必要であったという言い方を私自身も直接お聞きしたんですが、これ、あくまで任意なんですわね。

で、土壌汚染対策法に抵触するっていう規模の開発じゃなかった、いわゆる3,000平米以上の形質変更をする事業じゃなかったということから言うと、本当にこの土壌汚染の状況調査について、やる必要があったのかという、そこに正直疑問、まず疑問があるんです。

その中で、今回は調査をやられた。で、やられた結果、2検体のうち1検体からのフッ素が出てきたという事実は事実としてあるんですが、そもそも任意の土壌汚染状況調査について、これ庁内でお聞きしてもそうですし、外部にお聞きしても通常そういうことはやらないというお話を私自身も確認しております。

そんな中、今回はやったと。で、やったことがきっかけで議決更正のこの流れにこれなってくるんですが、その中で先ほどご説明いただいた既に執行していた任意の土壌汚染状況調査などの費用約100万円が議決更正として議会の審査を受ける増額分2億2,381万7,932円の中に含まれていたことは、正直これ驚きなんです。

議会の審査を受ける前に既に執行していた調査費用などを多額の増額分の中に潜り込ませ、やり過ぎそうとしたことは明らかにこれ議会を欺き、市民を欺く不正行為とも言えると思うんですが、この行為をどのように認識し反省してますか、お答えください。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長

今回の調査につきましては、早急にこの土壌汚染状況調査を実施することで今後の事業への影響を最小限に抑え、早期の消防署の完成を優先したために事前の調査を含めた議決更正となっておりますが、総務委員会において十分な説明ができていなかったというふうに認識しております。

部局間の連携、また、協議の不足なども反省点として今

後改善する必要があると考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

これは本当に議会として非常にこれ問題にしないといけない内容だと私は思っています。

質問を続けます。

一方、私の調査によると増額分2億2,381万7,932円の中には当初の土壤汚染状況調査などの費用約100万円以外に、追加された土壤汚染状況調査などの費用約3,600万円が計上されていますが、さらにこの土壤汚染状況調査などの中には特別管理産業廃棄物の分析費用が盛り込まれていました。

そもそも分析義務がなく排出業者が責任を持って処理することになっている特別管理産業廃棄物の分析費用を、なぜ姫路市が負担しているのですか。契約上合理的な理由はありますか。

トータルの特別管理産業廃棄物の分析費用も含め、お答えください。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長

特別管理産業廃棄物の分析費用につきましては、処分する対象物にフッ素以外が含まれている場合には、この処分方法が異なる場合がございます。

で、通常の産業廃棄物として処分を行えるかを検討する必要が生じ、より詳細な調査ができる特別管理産業廃棄物の汚泥の基準で分析調査を行います。

工事における排出事業者は、その責任において適正に処分しなければならないとされており、市としては工事に伴い生ずる廃棄物が確実に処理できるように適正な費用を計上し監督する義務が生じます。

また、国土交通省の公共建築工事積算基準におきましても、試験費等は工事費に計上するよう記載をされております。

なお、個々の詳細な単価はお答えできませんが、トータルの特別管理産業廃棄物の分析費用については約3,000万円の予算を計上しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

これ排出者責任ということなので、ここで言う元請業者さんが責任を持ってやるべきことだと私は思っています。

結果的に、費用についてはどこが負担するかというのは明確に法ではうたっていないそうですが、それを姫路市があえて負担する必要があったのかということはまた今後の議論になると思いますので、私自身は姫路市があえて負担をする必要はなかったと思っています。

質問を続けます。

また、このたび私が議決更正（増額）の経緯を調査する過程で、変更契約に関わる協議記録及び変更金額の内訳について行政文書公開請求を行いました。そもそも行政文書公開請求とはどのような制度ですか、お答えください。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

お答えいたします。

行政文書公開請求とは、市民の知る権利の理念を市政の場において尊重しようとするものであり、職員が職務上作成し、または取得した文書、図画及び電磁的記録であって組織的に用いるものとして保有している行政文書について、市民等からの請求に対し、非公開情報が記録されている場合を除き、市に当該請求に係る行政文書の公開を義務づけるものでございます。

請求があった場合は、その時点で存在する行政文書について、対象となるものの特定を適正に行った上で公開等の決定をすることとなります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ありがとうございます。

質問を続けます。

一方、行政文書公開請求では本来請求した交付されるべき協議記録などではなく、請求後所管課で新たに作成した文書が交付されたことや、そもそも請求した文書などが適切に交付されないなど、明らかに問題のある対応により公正な調査活動を妨げられたことは許し難い不正行為であるばかりか制度の根幹に関わる重大事態ですが、このような行為をどのように認識し反省していますか、お答えくだ

さい。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長

今回の対応につきましては、姫路市情報公開条例を遵守できていないところがありました。

その点につきましては反省の上、今後は情報公開の適正な運用の周知徹底に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

しっかりとお願いしたいと思います。

質問を続けます。

いずれにしろ、姫路東消防署新築（建築）工事請負契約に関わる議決更正（増額）について調査をする中で非常に問題意識を持ったことは、結果として億単位の影響が出たにもかかわらず、通常実施することのない任意の土壌汚染状況調査などの実施など、変則的な行為をした場合、職員が自らの身を守るためにも、協議記録などを含め、意思決定に関し残されるべき行政文書があまりに少なかったことです。

このような状況では行為の適否の検証が困難であるばかりか、大きな疑念が残る状況を招いていることについて、どのように認識し反省していますか、お答えください。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長

今回の工事の規模に対しては協議記録が不十分であると認識をしております。

今後は十分な協議記録の作成に努め、意思決定の経緯が明らかになるように努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ぜひ公正な取組をよろしくお願いたします。

質問を変えます。

第4項目、下水道事業の課題について。

下水道事業は、市民の皆さんが健康で文化的な最低限度の生活を送る上で欠かすことができない重要な市民サー

ビスの1つであり、近年リスクが増大した集中豪雨や都市化の進展による内水氾濫などから、市民の命と暮らしを守る重要な取組です。

そのような中、昨今、他の自治体では老朽管路が原因となり人命を失う大規模な道路の陥没事故に発展していることから、姫路市においても老朽管路の更新は待ったなしの喫緊の課題であることは容易に理解できます。

一方、姫路市の下水道事業の既存施設の中には日頃市民の皆さんの注目を浴びてはいないものの、常に市民生活を支え、最も重要な役割を果たしている中部析水苑をはじめとした下水処理場があり、私は昨年11月4日、姫路市下水道管理センター及び中部析水苑を現地視察してきました。

そして、その施設の中では、例えば汚水ポンプ設備など目標耐用年数をはるかに超えているにもかかわらず、結果として更新が先送りされた状態で、事故、故障のリスクを背負ったまま、だましだましの非常に危険な運用が続いているものもありました。

そのような中、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し長期的な施設の状況を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理する姫路市公共下水道ストックマネジメント計画では、このような現状をどう捉え、今後更新の優先順位も含め、どのように対応する予定ですか、お答えをお答えください。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者

お答えいたします。

汚水ポンプなどの設備は、日々の維持管理により機器等の整備を行いまして、標準耐用年数を超えても使用できるよう延命化を図っている状況でございます。

また、これらの改築更新に関しましては、設備ごとに耐用年数が異なることから、老朽化の状況や故障時の影響など、リスクを総合的に把握し優先順位を定めた下水道ストックマネジメント計画に基づき、財政負担の平準化を図りながら改築・更新工事を進めてまいります。

そして、下水道処理場については老朽化対策を進めておりますが、その性質上休止することができない厳しい状況下にあります。

特に、本市人口の約6割をカバーする中部処理場は昭和54年の運転開始から約46年を経過し、故障のリスクが高まり、対策が不可欠な状況となっております。

このため、令和8年度から改築・更新の実施設計に着手しまして、その後順次工事を行ってまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

しっかりと光を当てていただきたいと思います。

質問を続けます。

姫路市の責任が明確である内水対策の一環として、地元地域が求める辻井・田寺地内の浸水対策が先送りされ一向に進まない原因について、お答えください。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者

お答えいたします。

浸水対策として、これまで都市基盤河川水尾川や辻井川雨水貯留施設の整備を進めるなど対策を講じてまいりました。

一方、2級河川水尾川の流下能力不足に起因する外水氾濫や内水氾濫の両面の浸水リスクは依然として残っていることから、兵庫県による水尾川捷水路の整備と本市の下水道雨水幹線の整備を同時に進める浸水対策を計画しております。

対策が進まない原因につきましては、兵庫県が水尾川捷水路の工事着手時期を令和10年度と示しておりまして、それに接続する市の雨水幹線も連携して整備が必要であることから、下水道事業による内水対策に着手できない状況でございます。

いずれにいたしましても、本市といたしましては、兵庫県に対し予定どおり工事着手できるよう様々な機会に強く働きかけまして、県と市の連携の下、事業の進捗に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

兵庫県自身が財政難という報道もありますので、ぜひしっかりと県に要望を続けていただきたいと思います。

質問を変えます。

第5項目、姫路市立高等学校の新校舎の整備について。

今春、令和8年4月より姫路市立高等学校が開校します。

今後、令和10年3月までの2年間、姫路市立の高校は姫路、琴丘、飾磨の市立3高校と新たな姫路市立高等学校を合わせた市立4高校体制となります。

そのような中、令和6年度より姫路市立高等学校の学校用地として旧姫路市中央卸売市場跡地のうち、民有地の買収が進められていますが、高校用地取得に要する事業費の総額、令和8年3月現在の進捗状況及び完了予定時期について、お答えください。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

お答えいたします。

市場跡地の用地取得事業費の総額につきましては、令和6年度決算額が5億8,396万1,880円。令和7年度予算は、令和6年度からの繰越し分を含め38億5,070万5,000円でございます。

また、用地取得の進捗状況につきましては、現在残り1筆の取得について地権者の方との協議を進めており、今年度末の完了を目途に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

質問を続けます。

私がちょうど1年前の令和7年第1回定例会代表質問の中で、姫路市立高等学校新校舎整備のスケジュールについてただしたところ、旧姫路市中央卸売市場跡地への新校舎整備につきましては、できるだけ速やかに進めていきたいと考えておりますが、具体的なスケジュールにつきましては、令和7年度から策定に着手する基本計画の中で検討・決定してまいりますとの答弁を受けています。

そこで、1年が経過した今、令和7年度の基本計画策定の進捗状況及び新校舎整備のスケジュールについて、お答えください。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

市場跡地の校舎建設計画につきましては、令和8年度に計画策定に係る支援業務を発注し、具体的に基本構想・基本計画の策定を進めてまいります。

当初は令和7年度に発注することも視野に入れておりましたが、新高校のカリキュラムの実践に向け、望ましい施設内容とするための検討に加え、まちづくりの観点も踏まえ、今年度は庁内の調整を中心に検討を進めてまいりました。

新校舎の完成時期につきましては、来年度着手する基本構想・基本計画を検討する中で目標年次を示していきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

今答えていただいたとおりなのでしょうけども、仮に年度途中でそのような事実があるのであれば文教・子育て委員会がありますので、本来は積極的に教育委員会のほうから説明していただかないといけなかったと思っています。

質問を続けます。

令和8年4月に開校する姫路市立高等学校は、暫定的に姫路市立姫路高等学校の学校用地内で運営されますが、暫定期間が長引けば長引くほど、暫定的であるにせよ姫路市立姫路高等学校の学校用地内で十分運営できる実績を上げることになります。

その結果、市場用地として既に取得していた部分も含め、あえて旧姫路市中央卸売市場跡地約 5.8 ヘクタールもの広大な土地を延べ約 60 億円もの莫大な公費を投じてまで新たな学校用地を取得する必要がなかったことを意味づけることにもなりますが、新校舎整備について、既存の姫路市立姫路、琴丘、飾磨高等学校の学校用地を所有しているにもかかわらず、何が何でも旧姫路市中央卸売市場跡地にこだわる理由をお答えください。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

開校時の校地となります姫路高校につきましては、他の2校と同様、施設の老朽化が進んでいる状況の中、市場跡地は交通利便性やスポーツ施設等の周辺施設の存在など、高校用地としての優位性が高いものと考えております。

一旦姫路高校の校地において発展的統合を進めることにより、新高校の設置を契機とした教育改革を進め、必要な機能を整理、検討することで実効性のある施設整備が進められるものと考えております。

市場跡地への新高校の移転が本市の新たな活力となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ざっと考えると、今から来年度に基本構想・基本計画を策定されて、当然そのあと基本設計やとか実施設計やとか工事に入るんですが、通常これスケジュールで言うところから考えたら、来年度が終わった後、そこから考えても5、6年はかかるんだらうなっていうことを考えると非常に悩ましい思いがあります。

その中で、午前中清元市長から、いわゆる来年度から策定する基本構想のことに触れられて、食堂などを開放したいというような趣旨の発言があったんですけども、例えば民間施設との複合施設っていうことも含めて、これ検討されるんですかね。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

その点につきましても、今後策定します基本構想・基本計画策定の中でしっかりと検討してまいりたいというふうに思っています。検討というか、しっかりと中身を皆さんと協議していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

そこについては明確にまだ分からないということでもよろしいですかね。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

具体的な中身につきましては令和8年度に計画策定を行っております基本構想・基本計画の策定の中で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

最後の質問項目になります。

第6項目、土地の取得又は処分に関する課題について。

地方自治体が土地の取得または処分する際は、地方自治法第96条第1項第8号に基づき、議会が議決しなければならないことが定められており、姫路市では議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例を定め、運用しています。

一方、令和6年1月22日に開催された議会運営委員会において運用方針変更の説明を受け、了承されましたが、その変更内容及びその後顕著に現れた影響について、お答えください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

運用方針の変更内容につきましては、土地の取得または処分に関する議案の提出に当たり、議員お示しの条例に規定する土地の取得または処分に関する基準の1件5,000平方メートルのうち1件の解釈が、近時の判例において、「当該土地を取得する際の契約の単位を意味するもの」とされたこと等を踏まえ、同一事業に係る土地の取得をまとめて1件とする事業単位から土地の取得に係る契約ごとに1件とする契約単位に変更したものでございます。

次に、影響についてでございますが、運用変更の前後における個別具体的な影響調査を行っておりませんが、1件の対象範囲を変更したことにより事業用地を取得する際の議決の要否の判断が運用変更の前後で異なるケースが生じ得ることが考えられます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

運用方針変更後の土地の取得または処分に関し、旧運用方針では議会の議決の対象であった事業名についてお答えください。

○石堂大輔議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

旧の運用方針での議決対象であった事業は3事業、計4案件でございます。

内訳でございますが、令和5年度、北部農山村地域活性化

拠点施設整備事業、令和6年度と7年度で姫路市立高等学校整備事業、令和7年度で（仮称）道の駅姫路整備事業でございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

今言われた事業が、旧のルールであれば議会の議決をすべき内容であったということが分かりました。

質問を続けます。

土地の取得などの議案提出時における予定価格の公表について、考え方を教えてください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

土地の取得等に係る予定価格の公表につきましては、土地取得のために他の地権者との交渉が継続しているような場合においては、個人の契約金額を議案書に掲載して公にすると今後の交渉事務に支障を生じさせるおそれがあり、姫路市情報公開条例の非開示事由に該当し得ることから、同条例の趣旨を踏まえ、記載することができない場合があると考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

これが姫路市の考え方なんです、私の調査によると中核市62市のうち85%、政令市でも85%、普通に予定価格公表してるんですね。

逆に姫路市の対応のほうがすごく不可思議なっていうか、イレギュラーな対応をしてるんですけど、それについては認識されてるんですかね。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

先ほどのご質問につきましては、議案書に金額を記載する考えはあるのかというふうに受け止めをさせていただきます。

それでお答えをさせていただきますと、議案書の記載事

項につきましては、議案のより効果的・効率的な審議に資するようする必要があると考えております。

いただいたご指摘も踏まえ、他都市の事例を調査研究し、法令との整合性に留意しつつ必要に応じて適宜見直しをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

私の尋ね方がちょっと間違ったんですかね。

質問を続けます。

現在、姫路市では金額の基準については予定価格6,000万円以上、土地については1件5,000平米以上のものに限るとされていますが、地方自治法第96条第1項第8号ではどのような基準を定めていますか、お答えください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

地方自治法第96条第1項第8号では、その種類及び金額について、政令で定める基準に従い条例で定めることとされております。

同法施行令第121条の2の2及び別表第4において、政令指定都市以外の市については土地の面積は1件5,000平方メートル、金額は2,000万円を下限とすることが定められております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

2,000万円以上やったらいいということではないんですかね。金額。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

下限が定められてるということですので、2,000万円より低い金額に関しては議会の議決を経る必要がないということで、2,000万円以上については条例で必要な金額を定めることが可能であるというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

私の聞き方がちょっとまずかったのかも分かりませんが。

結果的にこれ調査をさせていただくと、中核市62市中、下限である2,000万円を採用してるところがこれ39市あるんです。結果的に姫路市ははるかそれよりも上のこれ6,000万円以上というのを採用してまして。その採用して自治体は姫路市を入れて5市しかないんですね。

あえて6,000万円という設定にする必要があるのかなという思いもあるんですが、どうなんですかね。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

金額の基準につきましては、昭和39年の条例制定当初は予定金額2,000万円以上と定めておりました。

昭和50年の第4回定例会において、当時の経済情勢の変化及び他都市の状況を踏まえて予定価格を6,000万円以上に引き上げる改正を行い、現在に至っております。

一方、先般の事業単位を契約単位とする運用方針の変更は、司法判断を基に1件の解釈を変更したものであるということでしたので、その時にですね、契約金額を変更するというような見直しは行っておりませんでした。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

お願いしたいのが、できる限り市民の皆さんに市政を、やっば見える化をしていただきたいという思いがあるんです。

そういう中で、これ最後の質問になるんですけど、本来事業を単位としていたものを契約を単位とする運用方針の変更と併せて金額の基準についても見直す必要があったと思うんですが、今後そのようなことを検討する考え方はありますか。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

基準額の見直しは現時点では予定しておりませんが、昭和50年の改正当時からの経済情勢の変化や他都市の動向、議員ご指摘の運用方針の変更に伴う影響等を踏まえ、必要に応じて関係部局で協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、牧野圭輔議員の質疑を終了します。